

記事資料

在ベトナム日本国大使館
平成25年12月11日

件名：平成25年度日本NGO連携無償資金協力
「クアンナム省沿岸地域における学校と地域での防災推進事業」及び
「北部・中部3省における少数民族の初等教育改善事業」
贈与契約署名式

1. 12月11日（水）、日本政府は、在ベトナム日本国大使館において、平成25年度日本NGO連携無償資金協力の贈与契約2件の署名式を執り行った。

2. 案件概要

(1) クアンナム省沿岸地域における学校と地域での防災推進事業

ア 案件名 クアンナム省沿岸地域における学校と地域での防災推進事業

イ 贈与契約締結額 219,927 米ドル

ウ 実施団体 特定非営利活動法人 SEEDS Asia

エ 案件内容

(ア) ベトナムは沿岸部特有の自然災害による被害が毎年発生している。特に、自然災害での死者に占める子供の割合は高く、防災教育は喫緊の課題となっている。このため、ベトナムにおける防災政策及び気候変動に係る国際戦略では防災教育の推進を掲げているが、防災教育に関する知識を有する教員や教材が不足しており難航している。

このような状況に鑑み、SEEDS Asiaは、これまでもダナン市において、JICAの草の根技術協力事業として、学校の教員・生徒等に対する防災教育トレーニング等を実施し、地元の関係機関との連携の下、防災教育ネットワークの構築、教材の開発、講師の育成等、着実に成果をあげてきた。

(イ) 今般、SEEDS Asiaは、日本NGO連携無償資金協力を活用してこの取組を更に展開し、クアンナム省ディエンバン郡、ホイアン市、ユイスィエン郡、タンビン郡、タムキー市及びヌイタン郡において、同省/市教育訓練局(DOET)及び農業農村開発局(DARD)と協力しながら、行政の学校防災教育及びコミュニティ防災の推進体制の充実、防災モデル校を中心とした学校防災教育の実施、防災モデル地域を中心としたコミュニティ防災の実施に向けた取組を行う。

(2) 北部・中部3省における少数民族の初等教育改善事業

ア 案件名 北部・中部3省における少数民族の初等教育改善事業

イ 贈与契約締結額 516,924 米ドル

ウ 実施団体 公益財団法人プラン・ジャパン

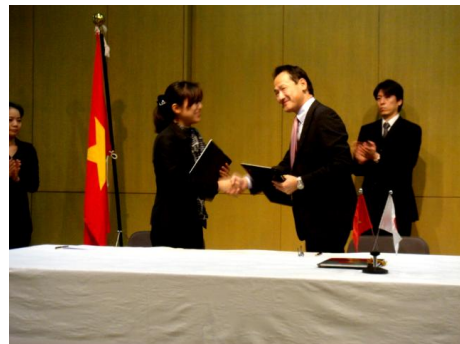
エ 案件内容

(ア) 少数民族の占める割合の多いハズン省、クアンビン省及びクアンガイ省における、少数民族の子どもたちの教育環境は劣悪であり、教育の質も低い。子どもたちの多くは初等教育を修了しても知識レベルが低く、そのほとんどが高等教育に進めずに生産性の低い農業に従事している。その教育環境には、教室の不足、公用語であるベトナム語教育の遅れ、全国统一化されたカリキュラム(ベトナム語を母語とする児童を対象に作成)の使用、教師主体の授業等の改善ニーズがある。

このような状況に鑑み、プラン・ジャパンは、平成24年度日本NGO連携無償資金協力を活用した第1期事業において、少数民族の占める割合の多いハズン省、クアンビン省及びクアンガイ省において、教室の建設や衛生・給水設備の整備、学習教材の支給、教師対象トレーニング(カリキュラム改善策検討ワークショップ、教師間の学びあい等)等を行い、

着実に成果をあげてきた。

- (イ) 第2期においても、第1期に引き続き、プラン・ジャパンは、ベトナム教育訓練省や地方政府担当部局等と連携して、ハザン省、クアンビン省及びクアンガイ省において、教育環境の整備（教室建設、衛生・給水設備の設置、図書の支給等）、教師対象トレーニング（子どもにやさしい教育環境トレーニング、カリキュラム改善策検討ワークショップ、教師間の学びあい等）、地域での教育活動の推進（ベトナム語を母語としない児童のサポート等）を行う。
- 署名式では、「クアンナム省沿岸地域における学校と地域での防災推進事業」については鈴木秀生公使と特定非営利活動法人SEEDS Asia 松本恵理子 プロジェクトオフィサーが、「北部・中部3省における少数民族の初等教育改善事業」については同公使と公益財団法人プラン・ジャパン 船越美奈プロジェクトマネージャーが、贈与契約書に署名を行った。
 - 署名式において鈴木秀生公使は、「今後も、ベトナムの諸課題に取り組むプロジェクトを、積極的に支援して参りたいと思います。本プロジェクトを通じて、日本とベトナムの友情と相互理解が益々深まることを期待します。」と述べた。
 - なお、2案件ともに、日本NGO連携無償資金協力国際協力重点課題事業（アジアにおける貧困削減に資する事業）である。



在ベトナム日本国大使館

担当：鈴木 健太郎

電話：+84-4-3846-3000

FAX：+84-4-3846-3048